

多可町総合教育会議要旨録

令和元年度 第1回

1. 開催日 令和元年6月24日(月)午後3時30分～

2. 場所 多可町役場 大会議室

3. 出席者

町長	吉田	一四
教育長	岸原	章
委員	藤田	裕子
委員	熊田	正博
委員	岩田	光代
委員	安藤	和志

4. 陪席者

理事兼定住推進課長	小西	小由美
企画秘書課長	谷尾	諭
企画秘書課副課長	藤原	徹
生涯学習課副課長	翁田	友子
住民課長	足立	貴美代
健康課長	勝岡	由美
福祉課長	藤本	圭介
教育総務課長	宮原	文隆
学校教育課長	藤本	志織
こども未来課長	石井	美子
事務局	高橋	敏
	伊藤	加奈子

日程第1

会議録署名委員について

日程第2 協議事項

(1) 多可町の子育て支援について

日程第3 その他

(1) 今後の総合教育会議開催について

第2回総合教育会議の開催 平成 年 月頃

(2) その他

【開 会】

町長 あいさつ

皆さん、こんにちは。ただいまより令和元年度第1回多可町総合教育会議を開催いたします。

総合教育会議は予算を執行します町長部局と教育を執行します教育委員会部局がこの場を通してお互いに協議調整することで教育施策の方向性を共有し、一致して執行することが目的です。本会議で様々な話をさせていただいて、それについて忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

初めに予算についてお話をさせていただきます。令和元年度につきましては、多可町一般会計予算は113億円となっています。一昨年は137億円ありましたので、17%近くの予算の削減となっています。庁舎の完成、加美・八千代の消防署駐在所の建設が完了しましたので、それらのお金が減ったことありますが、それ以外にも人口が少なくなったということで町の税収が少なくなった、国からの交付税も少なくなったということ踏まえ、予算の縮減をさせていただいているところです。しかし、その中でも選択と集中ということで、『子育てするなら多可町』と言っていただけの子育て向けの予算については十分に配慮させていただきました。今日は子育てに関しましての協議事項となっておりますので、いろいろなご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

日程第1

会議録署名委員について

岩田委員と安藤委員を指名

日程第2 協議事項

(1) 多可町の子育て支援について

町長：最初に健康課から説明をお願いします。

事務局：こどもの健康づくりについて説明させていただきます。

妊娠前の関わりとして、特定不妊治療費用助成、不育症費用助成、予防接種（風しん）助成を行います。妊娠が分かると、母子健康手帳交付と妊婦健康診査費助成、妊婦歯科健診、保健師による妊婦訪問を行います。出産後は、新生児聴覚検査費用助成、産婦健診費用助成、加えて、産後に体や気持ちの不調をきたした方、周囲からの援助が受けられない方には、宿泊、授乳指導、訪問の3種類の産後のケアへの費用の助成を行います。

さらに、母子ともに、のびのびと健康に過ごせるよう、生後2か月から時期を定めて、乳幼児健診、育児教室等を行っています。そこでは、計測だけでなく、発達のチェックや母親の相談にもお答えしています。また、必要に応じて運動やことばのセラピスト・心理士・医師と様々な専門家の相談の場を設け、適切な発達やかかわり方を保護者に伝えるようにしています。

また、昨年11月に住民の方や保護者の方からの相談に応じ、必要な情報を提供したり、関係機関との連携を図るための窓口として「アスパルきっず」を開設しました。相談しやすい雰囲気をつくり、様々な相談に応じていきたいと思っております。

町 長：特に力を入れていることを報告してください。

事務局：特定不妊治療費用助成は県の補助に加えて、町からの助成も行っています。また、風しん予防接種においては、国の制度では男性のみですが、多可町では、抗体をもっていない妊婦やその家族に対しても助成を行っているのが特徴です。また、乳幼児任意予防接種や小児インフルエンザ予防接種の助成も子育て支援として町単独で行っている事業です。

町 長：アスパルきっず、子育てふれあいセンターの利用者が増えてきているようです。子どもたちがここに集まってきているなど感じています。

町 長：次に福祉課からの説明をお願いします。

事務局：福祉課では、各種手当の業務を行っています。県の事業として、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練促進資金貸付があります。町の事業としては、児童手当、上下水道等使用料福祉助成制度があります。

また、県の制度の相談窓口の役割も担っており、加東健康福祉事務所と連携しながら、生活上の悩みや貸付金などの相談に応じています。

町 長：町単独の事業を報告してください。

事務局：上下水道等使用料福祉助成制度は町独自事業です。

委 員：これらの制度をどういった時に、どのような方法で知らせていますか。また、利用状況はどうなっていますか。

事務局：周知の方法としては、たかテレビや広報で情報提供をしています。また、住民課や教育委員会と連携をとりながら対象の方に「母子父子家庭の手引き」を用いて説明を行っています。

上下水道等使用料福祉助成制度の利用者は24件ありました。貸付・給付金の利用者は多くないのが現状です。

事務局：各制度の支援対象や受付窓口が記されている「多可町子育て応援プログラム」の全戸配布も毎年行っています。

町 長：どのタイミングで渡していますか。

事務局：昨年は11月に全戸配布を行いました。

委 員：多可町では手厚い支援がたくさんあることが分かりました。「多可町子育て応援プログラム」は表になっているので、支援の流れも分かりやすいです。町民に制度を知ってもらい、利用していただきたいですね。

町 長：次に生涯学習課からの説明をお願いします。

事務局：スポーツや文化を通して、仲間との連帯や友情を育む交流の場とし、子どもたちの健全な育成を目的とし、多可町ジュニアスポーツ協会、町内プール施設、文化施設の運営を行っています。多可町ジュニアスポーツ協会には、平成31年4月1日現在、6種目11チーム、283名の子どもと60人の指導者が在籍しています。町内プール施設は(株)エヌ・エス・アイが指定管理を行っており、町外からの利用客も多くなっています。文化会館（ベルディーホール）では自主公演事業・住民企画事業・多可高校鑑賞事業・多可っ子芸術文化体験事業等で子どもを対象とした公演等を実施しています。

委 員：加美区のプールの駐車場の外灯が暗いこと、道が狭いことに危険を感じます。

町 長：貴重な意見をありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。

委 員：多可町ジュニアスポーツ協会では、選手から指導者になられている方はおられますか。

事務局：選手から指導者になられている方はいらっしゃいます。地元の方が指導育

成に携わっていただいていることもあり、リーダーの育成はできているように思います。

委員：休みの日も子どもたちと一緒に活動をされていて、頭がさがる思いでいます。反面、家族で過ごす時間がなくなってしまうのではないかと心配もしています。また、団体によって合宿を行う、頻繁に県外に行くなど、ばらつきがあるので、ジュニアスポーツ協会として足並みをそろえることも必要ではないかと思えます。

事務局：指導者の方は、スポーツを通して、ルールやマナーをしっかりと指導していただいているように思います。練習に参加することで、家族の時間が減ってしまうこともありますが、一方で、家族の方々も子どもの活動に積極的に参加され家族で楽しんでおられる様子も見られます。現在、ジュニアスポーツ協会において、休日を合わせる等、活動の統一は行っていません。本日の意見を持ち帰り、スポーツ協会と検討したいと思えます。

教育長：ジュニアスポーツ協会ができてからは、スポーツ少年団とクラブチームが一緒になって、緊急時の対応や熱中症対策、AED講習をするなど指導者講習が進んできています。今後も引き続き、横の連携を強化していただきたいと思えます。

町長：次に住民課からの説明をお願いします。

事務局：乳幼児等福祉医療助成事業、こども福祉医療助成事業は、県基準の自己負担金を町が独自で助成することで0歳児から中学校3年生までの医療費の無料化を実現しています。所得制限については、県と同じ制限を設けており、受給率は92%となっています。母子等福祉医療助成事業は県の補助対象者に加えて、町独自で所得制限を緩和し、母子家庭等の高校生の医療費について助成を行っています。

町長：こども医療の無料化については、近隣の市町に負けない制度となっています。所得制限の有無については、必要な方への支援ということでご理解いただきたいと思えます。

町長：次に定住推進課からの説明をお願いします。

事務局：「ハイランドかみの郷」分譲地の購入に際して、宅地分譲若者世帯支援特例制度、分譲地購入者紹介制度、宅地分譲地購入者住宅新築助成制度、あったか家族多世帯住宅助成事業の住宅助成制度があります。特別賃貸町営住宅の入居については、家賃が通常の21%から51%の減額になる子育て支援を行っています。現在16戸が制度を使って入居されています。また、多可町には現在500戸の空き家があり、若年・子育て支援タイプの助成制度があります。

定住推進課としては、移住定住に力を入れていきたいと考えています。13年前の合併時に比べると、出生数は半減、20歳から39歳までの出産年齢人口は38%減となっています。若い方がいないと、子どもの数は減ることになります。どうすれば、若い方に定住してもらえるかということの研究しているところです。

もう一つ、結婚についても支援していきたいと思っています。出産の97%は、結婚している夫婦からというデータがあります。少子化対策として、出会いの場を作り、結婚していただくことが必要だと考えています。

本年度より新たに、少子化対策について町長部局で制度を作りました。多可町全体で少子化を考えていこうという方向で、今後進めていきたいと思えます。

町長：定住推進課の事業は、多可町独自のものが多いです。制度の周知を図り、多可町に来ていただくよう働きかけているところです。

委員：宅地分譲若者世帯支援特例制度において、新婚世帯の定義はありますか。

事務局：婚姻届を出してから3年以内で、合計年齢が80歳未満の夫婦が対象です。

委員：古民家再生促進支援事業には所得制限がありますか。

事務局：所得制限はありません。

町長：次にこども未来課からの説明をお願いします。

事務局：多可町には幼保連携型認定こども園が5園、小規模保育事業所が1園あります。多可町では、平成29年度より町単独事業として町内4、5歳児の保育料無償化を実施しています。10月からの国の制度による幼児教育、保育無償化において、4、5歳児に加えて3歳児と、0歳児から2歳児の住民税非課税世帯も無償化の対象となりますので、それに伴い今後、保育料の基準を改正させていただきます。また、同一世帯に子どもが2人以上いる場合、第2子は保育料が半額、第3子以降は保育料が無料となる多子算定も行っています。

平成28年度より、病児保育を実施しています。平成30年度には、より利用しやすいよう料金の改定を行いました。また、数日にわたって保護者が家庭で養育できない場合に児童養護施設等で一時的に子どもを預かって養育するサービスの子育てショートステイや支援が必要な家庭に対して専門的な訪問支援を行う養育支援訪問事業も行っています。これらは、児童虐待防止にもつながると考えられます。

こども未来課では、子どもの養育など、家庭内の様々な問題について相談を受け、支援を行うために子ども家庭相談員を設置しています。相談によっては、他の機関を紹介するなど、児童虐待相談の通報窓口にもなっています。

施設では、昼間、保護者等が家庭にいない小学校1年生から6年生までの児童を対象とした保育を行う学童保育、子育て親子の交流の場、育児相談の場としての子育てふれあいセンター、乳幼児から高校生までが集える場、様々な体験学習を行える場としての児童館があります。子育てふれあいセンターは今年度より日曜日も開所とし、より利用しやすい環境となっています。

さらに学校、家庭及び地域住民等が連携し、子どもの成長を支えていく活動を積極的に推進する事業として、放課後子ども広場事業、学校支援活動、なつチャレ、ハートフルスクール事業、地域家庭教育支援事業を行っています。

町長：次に教育総務課からの説明をお願いします。

事務局：経済的に困っている家庭を対象に減免や給付を行っています。幼稚園児を対象とした、幼稚園の教材費等の減免にかかる制度では毎年5名程度の減免を行っています。小学生・中学生を対象とした制度では、就学援助制度と特別支援教育就学奨励費があります。就学援助制度は本年度187名の認定があり、全体の12.6%となっています。特別支援教育就学援助費は、所得制限はありますが、ほぼ在籍している生徒児童は認定となっています。助成額は就学援助制度の半額程度となっています。高等学校、中等学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）及び高等専門学校（1～3年生）を対象とした多可町ハートフル学業支援金給付制度は多可町独自事業となっています。

町長：次に学校教育課からの説明をお願いします。

事務局：子どもたちが安心して元気に楽しく学校に通える、学習できる学校づくりに向けて、主に義務教育の部分を担当しています。まず、町内すべての学校

で、週1, 2回教員OB等を活用して放課後の補充学習を行っています。こちらは、県の補助事業となっています。今年度より、新たに町単独事業として学年末の春休み期間に補充学習に取り組んでいきます。また、様々な要因から学校に通えない子どもについては、ほのぼの教室（適応教室）を開設しています。

安全対策として、小学校入学時に防犯ブザー、安全タスキ、熊よけ鈴を、中学校入学時にヘルメットと安全タスキを町からプレゼントしています。さらに2台の青色防犯パトロール車で通学路の巡回を行っています。また、保護者の負担なしに学校に通えるよう、バスの定期券の補助や遠距離の自転車通学生に対して助成金を交付しています。

町長：たくさんのご意見をたまわり、ありがとうございました。多可町は他市に比べてもしっかりとした支援をしています。しかし、住民の皆さんにその制度が伝わっていないという反省をしているところです。制度を活用していただけるよう、広めていきたいと思えます。

委員：立派な支援体制が組まれています。これについては、成果や結果がすぐに見えてこないことばかりです。評価をしっかりとチェックしながら次の年度への引き継ぎを長い時間をかけてやらないと成果は見えてこないと思えます。立派な支援体制があるので時間をかけて、年数をかけて、引き継いでもらいたいと思えます。

委員：ヘルパー派遣・専門的訪問支援のところで児童虐待のおそれを抱える町内の家庭とありますが、本人からの連絡ではなく、周りが心配をして連絡をした場合、課から訪問されることはあるのでしょうか。

事務局：関係機関や関係課との連携をとっています。そこから情報提供があった場合には訪問できるようにしています。中々、本人から連絡は少ないです。園や学校などいろいろなところで状況を見ていただいている中で、しんどそうだなと感じた時には、訪問をするようにしています。派遣については、ケース会議を行い必要かどうかを判断したのちの派遣となります。

日程第3 その他

(1) 今後の総合教育会議開催について

事務局：第2回総合教育会議の開催を令和元年11月頃に予定したいと思えますが、いかがでしょうか。

委員：はい。

町長：他に何かご意見ありませんか。

それでは本日予定しておりました第1回総合教育会議の議事日程がすべて終了いたしました。ご協議していただきましてありがとうございました。

【閉会】 町長 午後5時30分 閉会宣言

令和元年6月24日